八雲町自治基本条例第17条の規定に基づき、一部の委員を公募します

八雲町学校給食センター運営委員会委員を公募します

八雲町学校給食センター運営委員会は、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、八雲町教育委員会の諮問機関として設置され、学校給食の実施計画、衛生管理などを協議する委員会です。

【公募人数】2名

【応募資格】

次のいずれにも該当する方

・平成29年10月1日現在、満20歳以上で八雲町在住の方

・国または地方公共団体の職員(八雲町職員であった方を含む)以外の方

【任期】1年間

平成29年10月1日～平成30年9月30日

【報酬】1回　5,600円

【開催回数】年2回程度

※平日、日中に開催予定

【選考方法】

応募多数の場合は、抽選により決定します。

【応募方法】

電話または窓口にお越しください。

※申し込み後、給食センターに設置する応募用紙を提出

【応募期限】9月8日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

学校給食センター

☎0137―62―2801

八雲町育成牧場運営協議会委員を公募します

八雲町育成牧場運営協議会は、「八雲町育成牧場運営協議会条例」に基づき設置され、八雲町育成牧場の円滑な運営に向けた検討を行う協議する委員会です。

【公募人数】2名

【応募資格】

八雲町に在住し、酪農・畜産に関心のある平成29年10月1日時点で満20歳以上の方

【任期】2年

平成29年10月1日～平成31年9月30日

【報酬】1回　5,600円

【開催回数】年2回

【選考方法】

応募要件を満たす希望者が公募人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【応募方法】

電話または窓口にお越しください。

※申し込み後、農林課に設置する応募用紙を提出

【応募期限】8月31日(木)

【申し込み・問い合わせ先】

農林課農業振興係

☎0137―62―2203

八雲町立図書館協議会委員を公募します

八雲町立図書館協議会は、町立図書館の健全かつ円滑な運営を図るため検討を行う協議会です。

【公募人数】1名

【応募資格】

次の条件を全て満たす方

・国または地方公共団体の職員(八雲町職員であった者も含む)以外の方

・八雲町に居住し、任命時(平成29年10月1日)現在、満20歳以上である方

・図書館について幅広い識見と関心を有する方

・年2回程度開催する会議に出席できる方

【任期】2年

平成29年10月1日～平成31年9月30日

【報酬】1回　5,600円

【開催回数】年2回

【選考方法】

応募要件を満たす希望者が公募人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【応募方法】

電話または窓口にお越しください。

※申し込み後、図書館に設置する応募用紙を提出

【応募期限】8月31日(木)

【申し込み・問い合わせ先】

八雲町立図書館

☎0137―62―2507

※月～金のみ受け付け(午前9時～午後5時)

八雲地域限定

火災発生時は1分間、断続してサイレンだけが鳴ります

防災行政無線(屋外スピーカー)から、突然サイレンが鳴った場合は、火災発生による消防職員・団員を招集するための信号(サイレン)です。

7月中旬より、この方法に切り替えて運用していますので、サイレンが鳴った際はご注意ください。

火災など発生場所の問い合わせは、テレホンサービス(☎0137－62－4444)、ツイッター(八雲消防配信サービス)でご確認ください。119番は緊急回線のため、上記では利用しないでください。

【問い合わせ先】八雲町消防本部消防課 警防第1・2係

☎0137－63－2686